

議案賛否一覧				○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対											
議案	番号	件名	概要	会派名 (下段は所属議員数)										議決結果	
				自由クラブ	清風クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	水士里の会	未来への風	無所属	議決結果				
(市長提出)															
その他	議第21号	市道路線の認定について	認定路線 3路線 延長 165.8m	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第22号	長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設に長岡市栃尾地域交流拠点施設を追加することなどから、協定の一部を変更するもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第23号	令和3年度三条市一般会計補正予算	自宅で療養している新型コロナウイルス感染者への生活支援物資の提供等に係る費用の増額のほか、嵐南小学校・第一中学校プールに関する住民訴訟の判決が確定したことに伴う弁護士費用や、職員の退職に伴う退職手当などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 1,495万円 補正後の額 583億3,242万8,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第24号	令和4年度三条市一般会計補正予算	自宅で療養している新型コロナウイルス感染者への生活支援物資の提供等のほか、新型コロナウイルス感染症に罹患した者と一定の接触があった児童等に対するPCR検査の実施に要する経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 6,483万6,000円 補正後の額 462億183万6,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
報告	報第1号	専決処分報告について(令和3年度三条市一般会計補正予算)	新型コロナウイルス感染症の影響への対応に係る国の補助金を受け、市民税非課税世帯等に対し給付金を給付するため、必要な予算措置を行ったもの 補正額 8億9,838万4,000円 補正後の額 529億3,836万9,000円 専決処分日:令和4年1月11日	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	報第2号	専決処分報告について(令和3年度三条市一般会計補正予算)	県の補助金を受け、まん延防止等重点措置の適用に伴う営業時間短縮の要請に協力した飲食店等に協力を給付するほか、新型コロナウイルス感染症に罹患した者と一定の接触があった児童等に対しPCR検査を実施するため、必要な予算措置を行ったもの 補正額 9億6,408万4,000円 補正後の額 539億245万3,000円 専決処分日:令和4年1月21日	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
(議員発案)															
決議	議員発案第1号	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議	ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議するとともに、世界の恒久平和に向け、ロシア軍の即時撤退を求めるため決議するもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書	議員発案第2号	高齢基礎年金等の支給額改善と年金の毎月支給を求める意見書について	関係行政庁に対し、高齢基礎年金等の支給額を改善し、年金の支給を隔月から毎月への変更を要望する意見書を提出するもの 提出先:内閣総理大臣、厚生労働大臣		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
(請願)															
請願	請願第17号	高齢基礎年金等の支給額改善と年金の毎月支給を求める請願	高齢基礎年金等の支給額を改善し、年金の支給を隔月から毎月に変更することを要望する意見書の提出を求めるもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願	請願第18号	三条の地域医療を良くするための請願	県央圏域の医療再編に当たり、三条総合病院を有床診療所として存続することなどを要望する意見書の提出を求めるもの	市民福祉常任委員会	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	不採択

採決の様子



Check!

大綱質疑

3月定例会では6会派が大綱質疑を行いました。

施政方針

Q 今年度チームマーケティングオフィサーを採用し、昨年度のおよそ倍の成果を上げたふるさと納税については、令和4年度の目標である寄附額25億円の達成に向け、さらに推進体制を強化し、戦略的に各般の取り組みを進めるとあるが、目標額の達成に向けた推進体制の強化とは具体的にどのような取り組みなのか。

A ふるさと納税の推進体制については、チームマーケティングオフィサーの先導の下で、必要な人員体制を整え、直営で業務を実施していきたい。

ふるさと納税の目的は、税収を増やすことにより、市としての行政サービスを向上させることが大きな目的だが、自治体が全国にPRする情報発信力やビジネスマインドを高めるべく、いくこともその目的の一つ。

職員も含めて三条市全体を底上げていく体制を取りたいという理由

から、これまでの返礼品の調達などに係る業務委託を終了し、新年度からは直営とする。

Q 在宅支援金制度の新たな創設について、要介護者に対する支援はさまざまあるが、この在宅支援金制度は介護に携わる家族への支援金制度ということがあるか。

A 在宅介護に携わる家族の経済的、心理的負担を軽減するという観点で、対象は介護に関わる家族を中心と考えているが、これまでのねたきり高齢者等介護手当と違い、介護する人がいない場合でも本人にも給付をするものである。

Q 難聴者補聴器購入費助成事業の助成要件を緩和して制度の拡充を図るとのことだが、その内容は。

A 認知症リスクを抑制することを目的としてその上限を74歳とすることを目標としている。しかし、認知症を発症する年齢には個人差があり、市民から75歳以上は対象にならないのかとの問い合わせや、他自治体の助成制度の状況などに鑑み、対象年齢の在り方について検討した結果、年齢要件の上限を撤廃し制度の拡充を図るものである。

Q 認知症の方が事故を起こし賠償責任を負った場合に備えて保険への加入を支援するところがあるが、これは社会問題となった認知症の方が起こした事故に対して、高齢の家族に監督責任が認められた損害賠償事件を想定したところか。

A 指摘の監督責任が問われた賠償事例を想定して創設したところである。

Q 三条市は子育て世代の経済負担を軽減すると述べられた。その範囲は義務教育の範囲となっている。現実の経済負担は、その後の高校・大学と増えていく。その支援はどうか。

A 義務教育終了後の支援の必要性を念頭に置きつつ、まずは施方針に掲げた取り組みを着実に進めていく。

Q 保育士の処遇改善として、県内自治体に先駆け公立保育所の保育士等の給料を引き上げる。引き上げ対象の範囲はどうか。現在保育士の約4分の1は非正規職員だ。正職員とすべきではないか。

A 引き上げ範囲は、公立保育所の正職保育士、2類一般任用保育士、3類一般任用調理師、パートタイム職員その他、放課後児童クラブの

特別任用およびパートタイムの支援員が対象。非正規職員を一律に正職員にすることは考えていない。

Q 三条市未来経済協創タスクフォースに、本来軍事用語であるタスクフォースという名称を使つた理由は何か。

A 軍事用語であるが、現在は特別な任務を一次的に扱う特別なチームを意味する言葉として使われているので、特別なミッションとして立ち上げることを意図するため使用した。

Q 地域の産業構造を多様でしなやかなものにするため、革新的な事業を創造する起業家人材の育成に取り組みとしているが、革新的な事業とは具体的にどのようなものか。

A 時代の潮流を的確に捉え、私たちが想像すらし得ない革新的な事業である。

Q ペイフォースアクセス(成果運動型民間委託契約方式)は、他自治体では介護より医療・健康の分野での事例が多数あるが、今後医療・健康の分野でも行うのか。

A 介護保険事業の問題解決に有効な先行事例が多くあることから、まずは、介護分野への導入の検討をしていく。